

おおた区議会だより

No.171

平成18年11月12日発行

第3回定例会号

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474(直通) ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

平成17年度決算を認定

北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議する決議を可決

大田区議会は、平成18年
第3回定例会を9月21日か
ら10月16日までの26日間の
会期で開きました。

本会議第1日の区長あい
さつの後、5名の議員が会
派を代表して質問を行い、
第2日には12名の議員が一
般質問を行いました。

この定例会には区長提出
議案29件、報告議案1件、
答申3件が提出され、議員
提出議案として条例改正案
1件、意見書1件、決議1
件を提出しました。

このうち、平成17年度決
算については、決算特別委
員会を設置し、実質6日間
にわたり集中審査を行いま
した。その結果、平成17年
度大田区一般会計及び国民

健康保険事業特別会計・介
護保険特別会計・公有水面
埋立事業特別会計の歳入歳
出決算は賛成多数で、職員
厚生資金特別会計・老人保
健医療特別会計の歳入歳出
決算は全員一致で認定しま
した。(決算に対する各会
派の意見は6面に掲載)

平成18年度一般会計補正
予算(第3次)をはじめ、
大田区ふれあいはすぬま条
例、雪谷特別出張所及び雪
谷保育園改築工事請負契約
などの区長提出議案につい
ては、審議の結果すべて原
案どおり可決しました。
(7面に定例会で決まった
議案を掲載)

また、議員提出議案の
「出資法及び貸金業規正法
の改正に関する意見書」、
「北朝鮮の核実験に対し嚴
重に抗議する決議」は原案
どおり可決しました。(8
面に掲載)

今回皆様から提出された
請願・陳情と以前に提出さ
れた請願・陳情は関係委員
会で慎重に審査した結果、
採択4件、不採択10件、そ
のほかは継続審査となりま
した。(8面に結果を掲載)

主な内容

- 1面 定例会の概要
- 2~5面 区政をきく(代表・一般質問)
- 5面 区長あいさつ
- 6面 決算に対する各会派の意見
- 7面 決まった議案、平和祈念コンサー
ト報告
- 8面 請願・陳情の結果、決議、意見書

第3回定例会の内容

9月	21日	本会議(第1日)
	22日	本会議(第2日)
	25日	常任委員会
	26日	常任委員会
	27日	議会運営委員会
	28日	特別委員会
10月	2日	本会議(第3日)
	3日	委員会
	4日	
	5日	
	6日	決算特別委員会
	10日	
	11日	
	12日	本会議(第4日)
	16日	

第4回定例会の予定

11月	29日	本会議(第1日)
	30日	本会議(第2日)
12月	1日	常任委員会
	4日	常任委員会
	5日	議会運営委員会
	6日	特別委員会
	8日	本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切り
は、11月21日(火)の予
定です。

議員の寄付は罰則をもって禁止されています。議員に寄付を求めることも禁止されています。

区政をきく

代表質問

大田区の将来展望について

自由民主党大田区議団・区民連合 高瀬 三徳

＜オリンピック招致＞

東京がオリンピックの候補地になったことによつて、うな感慨をお持ちか。

開催都市がどこに決まるかは予断を許さないが、東京に決まれば、半世紀を越えてあの興奮を再び味わえる。その時点で羽田空港の沖合い展開は完了しており、跡地の活用も具体的になっていると考える。羽田は玄関口になり、それにふさわしい整備をするのは区の大きな役割、課題と考える。

世界各国から多くの方々の訪日が予想されるが、産業の活性化に直接結びつく訪日外国人旅行者対策をどう考えているのか。

旅行者を受け入れるための環境整備は重要な課題であり、区は将来それらを遺産として残しうる立場にあると考える。東京オリンピックが実現することを期待している。

成熟した社会が目指すべき文化都市としての方向性を持つた施策が今後重要になると考えるが、区がこれまで進めてきた産業振興、インフラ等への振興策をどう考えるか。



羽田空港

先日、跡地の現場を實際に歩き、活用を考えた。現場の実態を踏まえた発想で対応していく。

＜災害対策＞

地域特性に合わせた対策が必要と考えるがいかがか。

関係機関と連携し、災害に強いまちの構築に向け努力する。

帰宅困難者の支援策はどうなっているのか。

駅周辺の公共施設、大きなビル等と協定を結びながら収容方法を考えるのが妥

当と考える十二分に検討する。

区内で被災された方に対処するための被災者救援ステーションなどを設置してはどうか。

今後広域行政という枠の中でどう取り組むか、現実的な可能性を追求する。

電力供給が深刻なダメージを受けた場合の対策はどうなっているのか。

送電は2系統あり、片方が切れても、もう片方から供給される仕組みになっているが、災害時にうまく機能するとは限らない。病院等は自家発電装置を持っているが、燃料等の問題で暫定的なものである。対応策には課題が多いが努力する。

半年の短い任期の中で特別区長会の会長として今後どう進めていくのか。

多くの大きな課題があるが、短期間の中でも取り組みまなくてはならない事項に全力を傾ける。

がん対策と区民サービスの一層の拡大を

大田区議会公明党 清波 貞子

＜平成17年度決算＞

区税収入は過去5年間で最高の伸び率を示しているが、区内の工場の現状をどう認識しているか。

構造変化もあり、経済が鈍化しているところ、上昇しているところの二極化がある。

決算をどう評価するのか。

経常収支比率など改善した。この方向で努力する。

決算を来年度予算にどう反映させるのか。

継続的な経費は計上していく。

区税等のコンビニ収納の成果を伺う。

区民税普通徴収24・3%、軽自動車税40・3%など利用率は高いと判断している。

社会保障の負担増について区長はどう考えるか。

永続的に健康、生命を守るという立場に立つと、ある程度の負担増と低所得者に対するセーフティ・ネットが必要である。



区立図書館

指定管理者制度

管理委託を受けていた法人を指定管理者にする場合が多い理由を伺う。

プロポーザルの結果、審査会の結論として指定した。今後もプロポーザルにより競争原理を働かせて、よりよいサービスを区民に還元できる方式を採る。

指定管理者に対する評価と責任についてどのように考えているのか。

導入後も最終責任は区にある。問題には区が対応し、指定管理者を指導する。

男女平等推進センターは、制度導入後、利用者数増加など大きな成果が出ている。

情熱的に取り組んでいる人たちが指定管理者であるNPOに集まった結果と考えている。

図書館に制度を導入しても司書を配置するか。

司書の配置を応募の条件にしている。

制度導入後も図書館では地域ボランティアの読み聞かせや資料、本の相談などのサービスを続けてほしい。

図書館サービスの一環として継続する。

制度導入後も教育委員会が図書館を束ねる役割を担う必要があると考えるが。

図書館全体のサービス方針、選書基準、施設全体の管理は、教育委員会が行う。

区長の思い出の本について伺う。

印象に残っているのは、司馬遼太郎の「峠」である。

＜がん検診の充実・拡大＞

厚生労働省が設置する「がん対策情報センター」の利用方法を伺う。

区民の個別相談よりホームページを通じての情報提供が主になる。

前立腺がん検診の実施を求め。

実施に向けて検討する。

乳がん検診を毎年受けられるようにしてほしい。

厚生労働省から視触診とマンモグラフィ検査の併用で2年に1回の受診で有効であるという見解が示されている。

児童施設に本の整備を。

今年の「こども読書の日」の企画を伺う。

区立図書館では、こどもの絵本の展示やお話を開催した。

幼稚園での本の整備は。

私立では教材・園具補助金で、区立では園予算の中で対応している。

育児参加推進のため、父親向けの読み聞かせ講座の実施を提言する。

PTAを通じて父親の要望、意向を尋ねる。

福祉切り捨てから住民福祉の区政への転換を

日本共産党大田区議団 金子 悦子

憲法、教育基本法を守る立場を明らかにすべき。

法的な整備も併せて検討されるべきと考える。国政の場で論議するのが妥当。

今決算73億円の残金と103億円の積立金で、法改正で生活困窮になった障害者、高齢者に区政の光が届く事業を展開すべき。

介護保険では新たな助成は考えていない。

行革の名で300以上の事業を切り捨てた。経営改革プランはスピードとコスト重視で事業削減しか考えていない。事業の充実改善の観点で見直すべき。

プランは区民の満足度向上を目指しており、その方向で今後も努力する。

中小企業後継者対策

新卒者の雇用1人あたり年間100万円の助成金を。

後継者問題は企業者自身が考えていく問題である。

障害者・施設への支援

食事は、通所施設へ助成し、わかばの家は無料にすべき。

租税法定主義であり、働きかけるつもりはない。

家庭にいてもかかる経費は利用者負担と考えている。

減収により施設がつぶれないよう区立、民間の区別なく支援すべき。

施設はそれぞれが責任を持って運営しており、創意工夫をしていただきたい。

入所施設やグループホームなどを民間任せにせず、区も建設を含め支援すべき。

民間の動向を踏まえ、支援助成のあり方を検討し、今後の需要に対処する。

こども医療費の拡大で拡大すべき。

安易に延ばす考えはない。

商店街の装飾灯へ助成

商店街の振興のため維持管理費を全額補助すべき。

街路灯としての電灯料相当を補助している。

住民税減免制度

川崎市は少額所得者の住民税を減免している。区も免除制度の導入を都に働きかけるべき。

ご覧ください
本会議インターネット中継

本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープの視聴も受け付けていますので、ご利用ください。

<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

〈ふるさとの浜辺〉

●周辺の水質改善のため、東糞谷ポンプ場の排水口の移動や、汚水が流出しない対策。抜本的対策として合流式を分流式にすることなどを都に働きかけるべき。



ふるさとの浜辺

区民の満足度を高めるために！

大田区議会民主党 山崎 勝広

〈特別区のあり方〉

●区長会長として、これからの都と区のあり方について、協議をどのように進めていくつもりか伺う。

●身近な仕事で、都から区に移せるものは何か、受けるための条件として区域の問題、廃置分合の問題をどうするか、これらを手早く組み合わせながら、23区、東京都で検討をしていく。

●特別区を再編し、将来的に政令指定都市へ移行出来れば、区民生活が向上すると考える。意見を伺う。

●再編には、各区の利害など色々な問題がある。都区の事務分担、住民の利益の点から入り、区長会で議論を尽くして、都との詰めを行うべきと考える。

●職員が創意工夫を生かすためにも、予算編成の権限を現場の部署に委譲する「包括予算制度」の導入を検討してはどうか。

●職員が創意工夫を生かすためにも、予算編成の権限を現場の部署に委譲する「包括予算制度」の導入を検討してはどうか。

結果が得られている少人数学級を進めるべき。

●小1プロブレムは、幼児期の早期の対応が重要である。少人数学級は実施困難。

〈プラスチック焼却〉

●容器包装リサイクル法に定めのあるプラスチックは安易に清掃工場で焼却せずリサイクルすべき。

●リサイクルルートがあるものはリサイクルを進めるが、ルートがない廃プラは熱エネルギー回収する。

●プラスチックのリサイクルを進め、焼却ごみ量を減らせば大田第二工場の建て替えは不要ではないか。

●可燃ごみ焼却施設として転用するため建て替える。●焼却にも工場建設など莫大な経費がかかる。リサイクルとのコスト比較を提示すべき。

●試算できるが比較する条件に変化が大きく今のところ行っていない。●安易なプラ焼却はリサイクルを後退させ、焼却ごみ増加につながるのでは。

●モデル実施結果等は十二分に検証し、報告する。●清掃一部事務組合と東京ガスの新会社設立は、区が関与できる出資方法で、との区長答弁が形式にとどまった。一組の透明性と23区経営参画をどう進めるか。

●議会に報告し透明性を図る方向で運営すべき。

●住宅の asbestos 対策

●区営住宅の asbestos 撤去工事は区と指定管理者の役割分担を明確にすべき。都営住宅の撤去工事にも区が作業方法をルール化して

ごみ量・コストに見合う環境優先ごみ対策を

ネット・無所属連合 奈須 利江



ごみ集積場

安全を確保すべき。

●区は住宅管理者として工法の選定、適正な執行等、最終的に責任を負う立場にある。請け負った都住宅供給公社は区の指定した方法で工事を遂行する義務もある。区は管理監督していく。

●城南島の産業廃棄物処理施設火災でプラスチックごみが燃えたのか、都環境局、都環境公社の区への報告と新聞報道に大きな違いがある。区民の安全を守る廃棄物処理のため正確な情報、報告体制を整備すべき。

●疑問は十二分に正し、解決すべきと認識している。再発防止等のため計画書の提出、確実な履行を都公社に徹底するよう都に要望。

●事実関係はいつまでにどの場で明らかにするのか。

●事実関係の矛盾点を止した後に行動。

一般質問

大田の未来を展ぐ会

金子 富夫

●議員の資質について区長の見解を伺う。

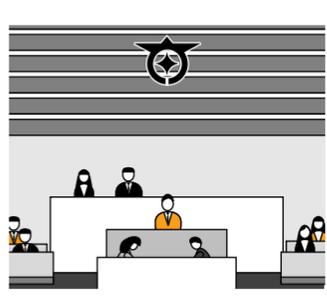
●区民の声を議会の中で表明している意欲的な姿勢に敬意を表する。

●議会がまとめた予算の方角性に基づき区長は政策を立案、執行し、議会は監視、評価するという新たなサイクルについて区長の見解を伺う。

●議員と長のよい緊張関係の中でそれぞれが互いの役割を果たすことが責務であると考えます。

●議会で区長を含めて自由討論を実施すべきである。

●議会として決定すれば尊重する。



大田区議会公明党

富田 俊一

●職員の飲酒運転防止

●すでに厳しい処分基準を定めている。人身事故は「懲戒免職」。人身を伴わない場合は「懲戒免職又は停職」。助役から全管理職に注意喚起を行うと共に文書を掲示して啓発を行っている。

分権時代の本区の施策

●住民に直接かわる事業は積極的に国、都の事業を引き受ける努力をすべき。

●都区のあり方検討会で、どの事務を特別区が担いようかの論議を積極的に展開しようと考えます。

●障がい者施策

●障がい者入所施設を建設できるような都に権限と財源の移譲を主張しては。

●グループホーム・ケアホームについては、民間の動向を踏まえ、支援を検討する。

●障がい者が収入を得られるための支援策を講じては。

●授産事業を行う施設には、事業のための補助を行う。

●新規の場合は、活動実績等を見て補助の判断をする。

●障がい者の立場に立った補装具購入及び補修のあり方を考えては。

●現行の制度の中で、改善すべき点は検討する。

●区民の安全と安心

●砂場を安心して利用できる状況をつくってほしい。

●今後も地域の方々と協力をしながら、清潔で安心して遊べる公園をめざす。

大田区議会公明党

飯田 茂

●足腰と視力が衰えている高齢者の視点も踏まえ、バリアフリーの実現を。

●全ての方が安心して歩ける生活環境の改善に取り組み。

●介護保険について

●特定高齢者に近い方も合わせ、一般高齢者の施策として実施している。今後は認知症、うつ、閉じこもり予防のため、訪問型介護予防事業等を考えている。

●本区の特性をいかした介護・福祉サービスの基盤整備が不可欠ではないか。

●国の地域介護・福祉空間整備交付金を活用し、地域密着型サービスの確保に努める。

住宅対策

●実施計画は今年度が最終である。達成見通しは。

●借上型高齢者住宅は、目標に19戸不足する。不足分は、新計画に折り込み、達成に向け努力する。

●住み替え家賃助成の内容と居住継続支援システムについての考えは。

●対象は、高齢者が105世帯、障害者が12世帯、ひとり親が8世帯で、予算は6,700万円弱である。

●支援事業は区単独で、2年間に限り助成を継続する。

●保証人がいない方への保証人制度創設の予定は。また、区営住宅での対応は。

●制度新設の考えはないが、

区民の安心・安全対策

●ふじみ野市のプール事故を受け、東調布公園プールを視察した。その際、確認した内容と、今回設置の吸い込み防止金具の違いは。

●一層の安全を期するため、吸い込み防止金具を設置し、排水口を二重防護した。

●プールの安全性、管理向上の考えを伺う。

●設備面、従事者の安全教育等も含め管理を徹底する。

●公営住宅に設置のエレベーターの安全対策を伺う。

●区管理の住宅は、月1回定期点検を行い、報告を求めている。

●自動ドア、防火シャッター等も点検が必要なのは。

●庁内の担当課に「点検グループ」を設置している。

●既存住宅に対し、住宅用火災警報器のあっせんを。

●取り付け方法・費用等の問題もあり、今後、消防署と連携をとり検討する。

●子育て支援策

●子育て世帯に、区内商店会活性化効果のある子育てクーポン券を交付しては。

●クーポン券は永続的担保が必要であり、他自治体の状況も踏まえ研究する。



区立保育園

自由民主党大田区議団・区民連合
塩野目 正樹

〈大森東特別出張所〉

◎窓口にサービス、地域コミュニティ支援の役割を担わなければならないが、建築後40年が経過し、エレベータの不備、出入口スロープ、障害者用トイレなどのバリアフリーや災害時の防災拠点としての耐震強度などの問題点がある。現状をどう考えているか。

◎高齢者や障害者の方の利用に際して不便をかけている面もある。

◎もはや建て替えは「待ったなし」である。今の場所、集会室、会議室、スポーツルームなど地域住民が広く利用できる機能を備え、屋上緑化など環境に配慮した建物を要望するが、区はどう考えているか。

◎保育園を併設していることもあり、利用者の利便性やコスト面等総合的に考え、検討している。

◎落札者が決まらず、区が契約相手を任意に決める隨意契約となった契約の状況を伺う。

◎今年度の工事入札案件で8月末現在139件中44件である。

◎落札という結果となるよう努力しているのか。

◎契約金額が適正であるかということが重要であると考えている。

◎区の積算単価、積算方法やその見直しについて伺う。



より作成した積算標準と実績を加味し、区の設定単価で積算している。見直しも市場価格の動向を見ながら実施している。

◎入札という制度のなかで地域産業の保護育成をどのように考えているのか。

◎発注金額によるランクや工事内容に業種が適合する限り区内業者を指名して入札を行い、競争原理と区内企業の保護育成を両立するように取り組んでいる。

自由民主党大田区議団・区民連合
海老澤 信吉

〈防災対策〉

◎今年の総合防災訓練の特徴、重点目標を伺う。

◎地域の特性や実情に合わせ、9月1日に限定せず初期を想定した訓練を実施する。

◎防災対策のPRは区報以外にどう行っているのか。

◎防災講習会や地域の訓練、避難所運営協議会等で周知に努めている。

◎避難所運営協議会の活動について伺う。

◎14年度に91か所すべての学校避難所で運営協議会を設置いただいた。地域の方々にはマニュアル作りや訓練に熱心に取り組んでいる。

〈公園整備〉
◎公園整備の進捗よく状況を伺う。

◎本年3月の整備方針で、27年度までに整備に着手する重点公園・緑地を8か所選定した。上池台小池公園は18年度に実施設計、19年度から整備工事を行う。

◎公園の湧水を復活するため雨水浸透升の設置を進め、雨水浸透升の設置を進め、雨水浸透升の設置を進めるべきと考えるがいかがか。

◎一定規模以上の事業の開発には雨水流出抑制対策の一環として雨水浸透升の設置等を指導している。今後、湧水の回復事業に総合的に取り組む。

◎緑被率

◎区の緑被率はどのくらいか。また今後の目標を伺う。

◎概ね20%で推移している。少しでも緑が増やせるよう努力する。

◎交通不便地域に区民の切実な願いのミニバス運行を。運行ルートの設定が難しく事業性に課題があり運行は困難である。

◎ルートの見直しも含め運行実施のため試算、研究を。バス事業者との研究や他の自治体の状況を調査する。



傍聴をお待ちしております



議会活動にふれるもつとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までおいで下さい。席は76席あります。その内訳は、いす席69席、車いす用スペース3席、親子席4席となっております。

親子席はガラス張りです。防音となっており、お子さま連れでも安心して傍聴ができます。なお、会議の様子は親子席内のスピーカーから聞こえます。

日本共産党大田区議団
和田 正子

〈大規模校対策〉

◎矢口西小学校は児童数が急増、今後も増える。校庭が狭い、保健室のベッドが足りないなど支障をきたしており、早急に改善を。

◎重大な支障がある学校ではないが、将来の児童数の推計値は年々変化があり、内容を分析し対応する。

◎児童数が900名を超えている大規模校の教育環境を早急に改善すべき。

◎早急に改善しなければならぬ問題は生じていない。

◎教育環境改善のため下丸子地域に学校を増設すべき。児童数の増加は一時的なもの。新設は考えていない。

◎ミニバス

◎交通不便地域に区民の切実な願いのミニバス運行を。運行ルートの設定が難しく事業性に課題があり運行は困難である。

◎ルートの見直しも含め運行実施のため試算、研究を。バス事業者との研究や他の自治体の状況を調査する。

自由民主党大田区議団・区民連合
鈴木 章浩

〈学校の緑化等について〉

◎教室の冷房化に伴い、弾力的学校運営について伺う。

◎国の動向を踏まえ検討する。

◎夏休み中の学校のあり方について伺う。

◎「わくわくスクール」や「補習教室」を実施した。学校の緑化について伺う。

◎予定校の壁面、屋上緑化は、今年度中に完了する。

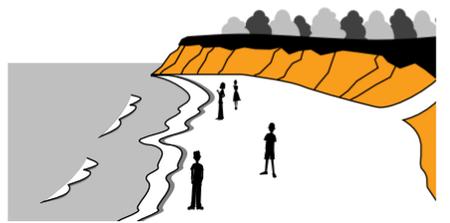
◎戦略的広報活動

◎「シティニュースおおた」は、区報での番組予告や本庁舎での放映、ホームページ上での動画配信などに取り組んでいるが、改善された点が分かりにくい。また、視聴率は。

◎番組制作にはシナリオやカメラ、アナウンサーなど高度な専門性が求められるため委託会社の協力を求め改善を図ってきた。また、職員の評価を集約し番組制作に活用している。視聴率の状況は大田ケーブルも独自で調査しており、今後もケーブルテレビ会社と協議し可能な限り把握する。

◎ケーブルテレビのインフラ整備が遅れている。光ファイバーの急速な普及に対応する改善が必要なのでは。

◎幹線部分は既に光ファイバーであるが、引き込み部分が銅線のため通信速度が遅い状況である。現設備で高速通信ができる技術も開発済みで、大田ケーブルは2、3年内にもこのサービ



スを提供したいと考えている。

◎(株)大田ケーブルの親会社がKDDIグループの傘下となったことは、重要な情報であり、情報を入手した段階で委員会等へ報告すべきであると考えているがいかがか。

◎親会社がグループ傘下になったことは、経営戦略上の問題である。今後、同社の事業方針等の変更が判明次第、報告する。

◎ふるさとの浜辺と内川の浄化について

◎ふるさとの浜辺の安全性について伺う。

◎遊泳に適した水質ではないため、必要箇所看板を設置し、遊泳禁止と危険回避の徹底を検討する。

◎水質浄化について伺う。

◎馬込幹線が完成し、下水管から内川への放流をなくすよう都に働きかけている。

◎内川全域の整備について。

◎都に要望し、時期を明確化する。

◎路上喫煙禁止

自由民主党大田区議団・区民連合
永井 敬臣

〈大田区の産業振興の気構えと姿勢〉

◎大田工業連合会に対しての支援状況は。また、後継者づくりと従業員への事業継承等、企業が抱える問題に区はどう対応するのか。

◎大田の工業は、今後も市場産業を支える大きな力であると認識し、産業関連条

例もつくり取り組んでいる。今後区に対し、産業を通しての貢献を期待している。

◎工業連合会へ「産業振興奨励費」の予算を出してほしいがいかがか。

◎産業振興奨励費をつくり、補助金を支出するには、具体的活動があり、事業効果を見極める必要がある。今後の支援は、具体的な産業振興等の取り組みと連携をとる中で考え支援したい。

◎「ものづくりの大田区」を守る気概を示すためにも工連への支援策を強く求める。区長の決意を聞く。

◎テクノウイングなど区は他に類のない物をつくってきた。ものづくり、生産を通して自信をもって取り組める環境をつくりたい。

◎「手工業・巧の技術度」として「大田区マイスター



計画」構想をまとめてほしい。

◎マイスターは、教育段階から就業までルール化されているが、日本はそれが無い。新しく目指したものに

対し、夢が持てる社会にしなければいけない。より良いものを生み出す努力をするため、区、国でも同じ努力を傾注することで、若者が工業に関心をもち、生産力として活力を生み出せる

と考えている。

◎ものづくり大田区の次世代の担い手の誇りを引出せ

◎若者の「夢」「感動」「誇り」と「互いを認め合う」人々であふれた「元氣な大田区」実現のための、区長の目指すかたちを聞く。

◎元氣な大田区をつくるには、若者自らも誇りのある職場と感ずるような、社会構成にシフトしてはならない。工業会と意思疎通をしながら、力を尽くす。

◎人の生き方教育、人格形成をどう図るのか。区独自では、大変困難な事であることと思うが、国、都を動かす気概で取り組みを。

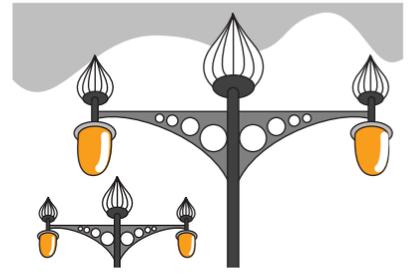
◎社会に対する興味を抱かせる仕組みが必要である。

日本共産党大田区議団
藤原 幸雄

〈中小企業対策〉

◎大田工業連合会の運営費の全額補助や、産業団体の情報通信費等の支援を。

◎連合会には、必要とされている補助を行っている。産業団体に一律に補助をする考えはない。



電話訪問などを行っている。今後も高齢者が地域で安心して暮らせるように取り組み。全庁的な検討会の立ち上げは考えていない。

改革110番 犬伏 秀一

●商店街街飾り灯維持管理費の全額補助を。

●全額補助は考えていない。

＜孤独死対策＞

●孤独死の数を把握しているか。

●孤独死の定義が決まっておらず、また、情報を入手するルートがないため把握は困難である。

●「孤独死防止策として」おはよう訪問」の復活を。

●復活は考えていない。

●緊急に孤独死対策本部を立ち上げるべき。

●高齢者緊急通報システム、区独自の減免は行わない。

議員の寄付は、禁止されています。

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に対してする寄付は、どのような名目であっても議員資格はく奪の罰則をもって禁止されています。また、議員に対し、寄付を勧誘したり要求することはできません。議員に不安を抱かせるような方法で寄付を勧誘したり要求すると処罰されます。

一禁止されている寄付の例一

- お祭りや運動会など地域行事への寄付や飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 病気見舞い
- 落成式、開店祝いの花輪
- 葬式の花輪、供花
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮

日本共産党大田区議団 渋谷 要

＜良好なまちづくり＞

●まちづくりにとって区の条例・要綱厳守が必要だ。

●守らない事業者への徹底は、責務として指導している。

●耐震偽装問題以来、建築審査会への審査請求が急増している。職員の増員を要求する。

●建築相談体制の強化のため2名増員した。

＜蒲蒲線計画＞

●交通の不便なJR・東急蒲田駅と京急蒲田駅の間、バス路線整備が必要だ。

●鉄道が良いと考えている。

●蒲蒲線整備計画素案ではJR・東急蒲田駅と京急蒲田駅が結ばれるかどうか確定していない。運輸政策審議会の答申では、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶとなつている。答申の主旨を尊重すべき。

ご利用ください

会議録検索システム

区議会の会議録が、インターネットを利用して、検索・閲覧ができます。

■閲覧できる会議録

- 本会議 (平成11年第1回臨時会から)
- 常任委員会及び特別委員会 (平成15年5月から)



大田区議会ホームページアドレス

<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



調査検討をすべし。

●都議選は、従事者数で210人減。経費で663万円の節減。衆議院選挙4区で投票率が8%増に対し終了時間は20分短縮し、一定の効果があつた。

●健康診査結果で、一定程度の得点を持つている人を対象に声かけ等で抽出している。

●地域包括支援センターに導入されたシステムの使い勝手が悪い。機能と導入経緯を伺う。

●介護予防プランの報酬を国保連に請求するためシステムが必要になり、特別区共同でシステム仕様書を作った。現場の意見を反映させ、バージョンアップにより使いやすくなるかと考えている。

大田区議会民主 田中 健

●選挙の開票作業

●自動読み取り機、アルバイトの導入効果を伺う。

●健康診査結果で、一定程度の得点を持つている人を対象に声かけ等で抽出している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●9月8日現在5名を決定している。

●介護保険について

●準高齢者の位置づけを伺う。

●健康診査結果で、一定程度の得点を持つている人を対象に声かけ等で抽出している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●9月8日現在5名を決定している。

●介護保険について

●準高齢者の位置づけを伺う。

●健康診査結果で、一定程度の得点を持つている人を対象に声かけ等で抽出している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●9月8日現在5名を決定している。

●介護保険について

●準高齢者の位置づけを伺う。

●健康診査結果で、一定程度の得点を持つている人を対象に声かけ等で抽出している。

2016年開催のオリンピック国内立候補都市が東京に決定しました。国際的な招致合戦は激戦といわれ、長い道のりでありました。区内の施設も会場に予定されているところもあり、世界平和の祭典の中で、大田区が果たす役割について考えたい気持ちを持っており、おた「はばたき」プログラムの子育て分野では、昨年南千束三丁目目建設を進めてきた認可保育園の仮称・千束第二保育園が竣工しました。名称を「洗足池保育園」とし、9月1日に開園しました。定員は45名、1歳児から各年齢9名を受け入れています。周辺地域の待機児解消に大きな役割を果たすものと期待をします。

8月15日、恒例の多摩川河川敷での大田区平和都市宣言記念事業「火花の祭典」も20回目を迎えました。多くの皆様から寄付金をお寄せいただき、700万円を超えるご協賛に心から御礼申し上げます。9月1日に、東京湾北部を震源とする大田区で震度3を記録する地震が発生し、7日にも千葉県北西部を震源とする地震がありました。幸い被害はありませんでしたが、首都圏を震源とする地震が連続して起きたことで、災害への備えの必要を改めて肝に銘じます。毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。

区長あいさつ (抜すい)



昨年年度から新たに導入した外部監査のテーマについて報告します。今年度は、包括外部監査契約に基づき、「高齢者施設」の管理運営」を選定し、現在監査中です。結果は、今年度中に報告を受けることになっております。耐震偽装建築物建て替え支援事業を全国に先駆け実施します。マンションの管理組合は、6月24日に、建て替え決議を行い、建て替えに向け、建物除去や再建する建物の調査設計等を行うことになりました。また、9月12日には、構造計算書偽装により建設された都内のマンションでは、初めて、法人格を取得するなど、建て替え組合の設立認可を受けています。区は、組合が行う建て替えを支援するため、経費の一部を補助する補正予算を計上しました。学校の空調設備は、5月末まですべての普通教室に空調機器の設置を完了しました。児童生徒は、夏季の授業や各行事に落ち着いて取り組んでいるとの報告を受け、また、保護者や地域の方々から評

価を受けています。引き続き、理科室・美術室等の整備を進めていきます。羽田空港再拡張工事は、現空港の沖合いを埋め立て、滑走路などを整備する工事となります。事業の完成により、発着容量も1.4倍に増え、一部に国際定期便を就航させる計画となっています。地元における騒音解消と安全の問題は確保されなければなりません。結果として大田区の商工業の発展にも寄与できる新滑走路の設置は、空港と大田区の共生のためにも望ましいことと考えております。8月15日、恒例の多摩川河川敷での大田区平和都市宣言記念事業「火花の祭典」も20回目を迎えました。多くの皆様から寄付金をお寄せいただき、700万円を超えるご協賛に心から御礼申し上げます。9月1日に、東京湾北部を震源とする大田区で震度3を記録する地震が発生し、7日にも千葉県北西部を震源とする地震がありました。幸い被害はありませんでしたが、首都圏を震源とする地震が連続して起きたことで、災害への備えの必要を改めて肝に銘じます。毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。

平成17年度 決算に対する各会派の意見



海老澤信吉委員長(中)
金子悦子副委員長(左) 清波貞子副委員長(右)

平成17年度大田区一般会計歳入歳出決算、職員厚生資金・国民健康保険事業・老人保健医療・介護保険及び公有水面埋立事業の各特別会計歳入歳出決算について、9月22日の本会議で決算特別委員会(議長及び議員選出監査委員を除く45名で構成)を設置し、10月4日から12日までの実質6日間にわたり、集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。

大田区議会公明党は、平成17年度大田区一般会計歳入歳出決算から大田区公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算に至るすべての決算について、認定いたしました。

〈区民の要望からの公明党の提案〉
包括外部監査からの指摘事項をさらに是正する。ホームページのバナー広告など新たな収入増に取り組み。水害対策で洪水ハザードマップの作成及び公表を行う。住宅用火災警報器のあつ旋制度を創設する。待機児童解消への保育所定員数増を図る。児童施設に本の整備を行う。大学入学時の払い込み一時金貸付制度を創設する。障害者グループホームへの助成と、ケアホームの整備を進める。高額医療費の70歳未満受診者についても、窓口において自己負担分のみを支払とする。コミュニティバスの導入を図る。いずれも区民サービスの向上を図る上で大事なことばかりであります。今後、区政運営に反映されますよう強く要望いたします。

大田区議会民主党は、平成17年度一般会計歳入歳出決算および各特別会計の歳入歳出決算を認定いたしました。

会をつくらなくてはなりません。その上で必要な所には、しっかりと支援を行う必要があります。4月からの介護保険制度改定で、従来のサービスを受給できなくなった人達がいまいます。利用者本位の保険制度運用を求めていきます。また、障害者自立支援法施行で厳しい状況になった世帯へも配慮が必要で、その他、次の課題に取り組みしていきます。

時流を注視し、時を得た区政を目指す

自由民主党大田区議団・区民連合

自由民主党大田区議団・区民連合は、平成17年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算を認定致しました。

〈評価する点〉

☆17年度の経常収支比率、各種財政指標共に着実に改善し『強固な財政基盤』を職員定数削減等の内部努力の結果により、構築しつつある点。

☆新たな取り組みとして大田ドリーム債を発行し、資金調達が多様化への対応した点。

☆住民税減税補てん債発行見合わせ、起債抑制し、将来の負担を減らした点。
☆17年度末、基金残高44.2億円(蓄え)をし、将来への備えを推進した点。

☆小中学校へ空調機導入、学校図書室の充実をし、教育分野を手厚くした点。

職員厚生資金、老人保健医療特別会計決算の認定に賛成し、一般会計及び国民健康保険、介護保険、公有水面埋立事業特別会計に反対しました。

また、介護保険制度改悪で居住費、食費負担が始まりました。

2005年度大田区歳入歳出決算の認定に賛成します。生活保護受給者・就学援助世帯、国民健康保険の不納欠損額の増加は区民生活の不安定要素が続くことを予測させます。少子高齢化は社会構造を大きく変えてきています。

性を認識させる。

○風紀の乱れた学校の建て直し
○国保保険料の収納率の向上
○安全な住宅基準確立

2005年度は、自民・公明政治の規制緩和や構造改革の名による、老年者控除廃止、年金支給引下げなど国民負担増の連続でした。また、耐震偽装「第一号」のグラウンドステージ池上は、区の責任が問われました。

わが党は、介護保険制度や、障害者自立支援法の区民負担増への軽減策、住民税の各種控除の区民担当窓口への周知徹底、子ども医療費の中学3年生までの通院助成拡充、商店街装飾灯全額補助等を緊急要望しました。

近年の社会的課題として子どもをめぐる複雑で困難な問題、他国に例のないスピードで進んでいる少子高齢化、障がい者自立への問題、そして地球環境の危機があり区民の問題解決能力の発揮が望まれます。また、民営化や指定管理者制度は、今後の検証も必要です。

④大相撲尾上部屋を貴重な財産としてまちづくりを行う。

○公園利用の柔軟化
○園路利用の柔軟化
○プロードバンド導入検討

今決算では、わが党が毎議会で提案してきた小中学校のクーラー設置や子ども医療費助成拡充など評価できます。しかし、73億円余を残し、69億円余の予算の使い残しで、その中で30%が福祉費21億円余を占めています。その一方で10.3億円余を積立しています。年度末の積立金総額は44.2億円余となりま

さらに、生活習慣病健康診査の受診率拡大で23区最下位からの脱出、後継者への助成で中小企業支援、矢口西小等の大規模校対策、区営・高齢者住宅の増設、一人暮らし高齢者の見回りネットワーク事業の復活、学校事務職員の適切な増員、保育園の待機児解消のため認可園の増設を求めました。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

⑤安易に容り法にのつとつたプラスチックの焼却をせず資源化を進め、ごみ減量と工場配置の見直しを検討する。

○観光対策強化
○不法係留対策
○健康受診率向上

「第一号」のグラウンドステージ池上は、区の責任が問われました。

〈決算特別委員会でのわが党の提案〉

障がい者自立への問題、そして地球環境の危機があり区民の問題解決能力の発揮が望まれます。また、民営化や指定管理者制度は、今後の検証も必要です。

⑥焼却、建設費とリサイクル費のコスト比較を明確にする。

○臨海部のあり方検討
☆所管の違いを超えて(区・都・国含めて)住民の気持ちを推し測って仕事を進める様に強く要望致します。

さらに、生活習慣病健康診査の受診率拡大で23区最下位からの脱出、後継者への助成で中小企業支援、矢口西小等の大規模校対策、区営・高齢者住宅の増設、一人暮らし高齢者の見回りネットワーク事業の復活、学校事務職員の適切な増員、保育園の待機児解消のため認可園の増設を求めました。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

真面目に働く納税者、困難な状況にありつつも自立を目指す人々、「生活者」「納税者」「消費者」が報われる社会をつくりたい。

⑦清掃一組の透明性と23区の経営参画への方策を実行する。

☆福祉の窓口一本化、大森日赤の建て替えには住民合意の確保。

大田区議会民主党は、平成17年度一般会計歳入歳出決算および各特別会計の歳入歳出決算を認定いたしました。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

真面目に働く納税者、困難な状況にありつつも自立を目指す人々、「生活者」「納税者」「消費者」が報われる社会をつくりたい。

⑧アスベスト撤去工事に指定管理者との役割分担と作業方法のルール化を。

定例会で決まった議案

◎は全会一致の議案
▽は賛成者多数の議案(各
会派の態度は表のとおり)

区長提出議案

▼平成18年度補正予算

▽一般会計(第3次)

(70億9、873万円増額
する。)

◎国民健康保険事業特別会
計(第1次)

(26億5、150万7千円
増額する。)

◎老人保健医療特別会計
(第1次)

(9億7、311万1千円
増額する。)

◎介護保険特別会計(第1
次)

(3億6、955万9千円
増額する。)

▼平成17年度歳入歳出決算

▽一般会計

◎職員厚生資金特別会計

▽国民健康保険事業特別会
計

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○賛成 ×反対

件名	会派名										結果	
	自由民主党	大田区議団・区民連合	大田区議会議会公明党	日本共産党大田区議団	大田区議会議会民主党	ネット・無所属連合	大田区議会議会緑の党	大田の未来を展ぐ会	大田区議会議会新成	無所属の会		改革110番
平成17年度決算	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	公有水面埋立事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
一般会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例の一部改正	大田区国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	大田区障害者自立支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	大田区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	大田区立心身障害児通所施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例の廃止	大田区生業資金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	大田区母子福祉小口資金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	大田区女性福祉資金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
公有水面の埋立(中央防波堤外側埋立地)に関する意見の陳述について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
公有水面の埋立(東京国際空港再拡張事業)に関する意見の陳述について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
セーラム市親善訪問に伴う議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
北京市朝陽区親善訪問に伴う議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

◎老人保健医療特別会計
▽介護保険特別会計
▽公有水面埋立事業特別会
計

◎大田区ふれあいはずぬま
条例
(平成19年4月1日に区民
利用施設「ふれあいはず
ぬま」を設置する。)

▼条例の一部改正
◎大田区手数料条例
(住民基本台帳法の改正に
伴い、規定を整理する。)

▽大田区国民健康保険条例
(国民健康保険法の改正に
伴い、規定を整備する。)

◎大田区応急小口資金貸付
条例
(連帯保証人を立てる必要
のない貸付額の限度額を
引き上げるほか、規定を
整備する。)

▽大田区障害者自立支援法
に基づく介護給付費等の
支給に関する審査会の委
員の定数等を定める条例
(障害者自立支援法の施行
に伴い、題名を「大田区
障害者自立支援条例」に
改め、地域生活支援事業
に関する規定を整備す
る。)

◎大田区立児童遊園条例
(浅間児童遊園及び北糀谷
児童遊園を廃止する。)

◎大田区公衆便所の設置及
び管理に関する条例
(大岡山駅前公衆便所を廃
止する。)

◎大田区営住宅条例
(借上げによる区営住宅と
して、シルバークリア前
浦を新設する。)

▽大田区ひとり親家庭の医
療費の助成に関する条例
(健康保険法の改正に伴い、
助成対象とならない項目
として生活療養標準負担
額を追加する。)

◎大田区学童保育の実施等
に関する条例
(児童福祉法の改正に伴い、
規定を整理する。)

▽大田区立心身障害児通所
施設条例
(児童福祉法の改正に伴い、
使用料その他の規定を整
備する。)

▼条例の廃止
▽大田区生業資金貸付条例
及び大田区生業資金貸付
審査会条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区母子福祉小口
資金貸付条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区女性福祉資金貸付
条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

◎大田区雪谷特別出張所及
び大田区立雪谷保育園改
築工事
(契約金額3億7、485
万円、契約の相手方、醍
醐・永光・大光建設工事
共同企業体)

◎仮称大田区立子ども家庭
支援センター大森新築工
事
(同2億9、190万円、
辻・大世・神山建設工事
共同企業体)

▼区長の意見陳述に係る議
決
▽公有水面の埋立免許の変
更
埋立地の名称・中央防波
堤外側その2埋立地
変更理由・航空保安無線
施設の設置のため
変更内容・施設設置予定
地のある工区を区域分割
し、用途及び部分しゅん
工期等を定める。
区長の意見・異議なし
▽公有水面埋立ての承認
埋立目的・東京国際空
港(羽田空港)再拡張事
業
埋立区域・羽田空港地先
埋立面積・約96・7ヘク
タール
区長の意見・異議なし

◎大田区立児童遊園条例
(浅間児童遊園及び北糀谷
児童遊園を廃止する。)

◎大田区公衆便所の設置及
び管理に関する条例
(大岡山駅前公衆便所を廃
止する。)

◎大田区営住宅条例
(借上げによる区営住宅と
して、シルバークリア前
浦を新設する。)

▽大田区ひとり親家庭の医
療費の助成に関する条例
(健康保険法の改正に伴い、
助成対象とならない項目
として生活療養標準負担
額を追加する。)

◎大田区学童保育の実施等
に関する条例
(児童福祉法の改正に伴い、
規定を整理する。)

▽大田区立心身障害児通所
施設条例
(児童福祉法の改正に伴い、
使用料その他の規定を整
備する。)

▼条例の廃止
▽大田区生業資金貸付条例
及び大田区生業資金貸付
審査会条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区母子福祉小口
資金貸付条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区女性福祉資金貸付
条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

◎大田区雪谷特別出張所及
び大田区立雪谷保育園改
築工事
(契約金額3億7、485
万円、契約の相手方、醍
醐・永光・大光建設工事
共同企業体)

◎仮称大田区立子ども家庭
支援センター大森新築工
事
(同2億9、190万円、
辻・大世・神山建設工事
共同企業体)

▼区長の意見陳述に係る議
決
▽公有水面の埋立免許の変
更
埋立地の名称・中央防波
堤外側その2埋立地
変更理由・航空保安無線
施設の設置のため
変更内容・施設設置予定
地のある工区を区域分割
し、用途及び部分しゅん
工期等を定める。
区長の意見・異議なし
▽公有水面埋立ての承認
埋立目的・東京国際空
港(羽田空港)再拡張事
業
埋立区域・羽田空港地先
埋立面積・約96・7ヘク
タール
区長の意見・異議なし

◎大田区立児童遊園条例
(浅間児童遊園及び北糀谷
児童遊園を廃止する。)

◎大田区公衆便所の設置及
び管理に関する条例
(大岡山駅前公衆便所を廃
止する。)

◎大田区営住宅条例
(借上げによる区営住宅と
して、シルバークリア前
浦を新設する。)

▽大田区ひとり親家庭の医
療費の助成に関する条例
(健康保険法の改正に伴い、
助成対象とならない項目
として生活療養標準負担
額を追加する。)

◎大田区学童保育の実施等
に関する条例
(児童福祉法の改正に伴い、
規定を整理する。)

▽大田区立心身障害児通所
施設条例
(児童福祉法の改正に伴い、
使用料その他の規定を整
備する。)

▼条例の廃止
▽大田区生業資金貸付条例
及び大田区生業資金貸付
審査会条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区母子福祉小口
資金貸付条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区女性福祉資金貸付
条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

◎大田区雪谷特別出張所及
び大田区立雪谷保育園改
築工事
(契約金額3億7、485
万円、契約の相手方、醍
醐・永光・大光建設工事
共同企業体)

◎仮称大田区立子ども家庭
支援センター大森新築工
事
(同2億9、190万円、
辻・大世・神山建設工事
共同企業体)

▼区長の意見陳述に係る議
決
▽公有水面の埋立免許の変
更
埋立地の名称・中央防波
堤外側その2埋立地
変更理由・航空保安無線
施設の設置のため
変更内容・施設設置予定
地のある工区を区域分割
し、用途及び部分しゅん
工期等を定める。
区長の意見・異議なし
▽公有水面埋立ての承認
埋立目的・東京国際空
港(羽田空港)再拡張事
業
埋立区域・羽田空港地先
埋立面積・約96・7ヘク
タール
区長の意見・異議なし

◎大田区立児童遊園条例
(浅間児童遊園及び北糀谷
児童遊園を廃止する。)

◎大田区公衆便所の設置及
び管理に関する条例
(大岡山駅前公衆便所を廃
止する。)

◎大田区営住宅条例
(借上げによる区営住宅と
して、シルバークリア前
浦を新設する。)

▽大田区ひとり親家庭の医
療費の助成に関する条例
(健康保険法の改正に伴い、
助成対象とならない項目
として生活療養標準負担
額を追加する。)

◎大田区学童保育の実施等
に関する条例
(児童福祉法の改正に伴い、
規定を整理する。)

▽大田区立心身障害児通所
施設条例
(児童福祉法の改正に伴い、
使用料その他の規定を整
備する。)

▼条例の廃止
▽大田区生業資金貸付条例
及び大田区生業資金貸付
審査会条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区母子福祉小口
資金貸付条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区女性福祉資金貸付
条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

◎大田区雪谷特別出張所及
び大田区立雪谷保育園改
築工事
(契約金額3億7、485
万円、契約の相手方、醍
醐・永光・大光建設工事
共同企業体)

◎仮称大田区立子ども家庭
支援センター大森新築工
事
(同2億9、190万円、
辻・大世・神山建設工事
共同企業体)

▼区長の意見陳述に係る議
決
▽公有水面の埋立免許の変
更
埋立地の名称・中央防波
堤外側その2埋立地
変更理由・航空保安無線
施設の設置のため
変更内容・施設設置予定
地のある工区を区域分割
し、用途及び部分しゅん
工期等を定める。
区長の意見・異議なし
▽公有水面埋立ての承認
埋立目的・東京国際空
港(羽田空港)再拡張事
業
埋立区域・羽田空港地先
埋立面積・約96・7ヘク
タール
区長の意見・異議なし

◎大田区立児童遊園条例
(浅間児童遊園及び北糀谷
児童遊園を廃止する。)

◎大田区公衆便所の設置及
び管理に関する条例
(大岡山駅前公衆便所を廃
止する。)

◎大田区営住宅条例
(借上げによる区営住宅と
して、シルバークリア前
浦を新設する。)

▽大田区ひとり親家庭の医
療費の助成に関する条例
(健康保険法の改正に伴い、
助成対象とならない項目
として生活療養標準負担
額を追加する。)

◎大田区学童保育の実施等
に関する条例
(児童福祉法の改正に伴い、
規定を整理する。)

▽大田区立心身障害児通所
施設条例
(児童福祉法の改正に伴い、
使用料その他の規定を整
備する。)

▼条例の廃止
▽大田区生業資金貸付条例
及び大田区生業資金貸付
審査会条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区母子福祉小口
資金貸付条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

▽大田区女性福祉資金貸付
条例
(福祉貸付事業の見直しに
伴い、平成19年4月に廃
止する。)

◎大田区雪谷特別出張所及
び大田区立雪谷保育園改
築工事
(契約金額3億7、485
万円、契約の相手方、醍
醐・永光・大光建設工事
共同企業体)

◎仮称大田区立子ども家庭
支援センター大森新築工
事
(同2億9、190万円、
辻・大世・神山建設工事
共同企業体)

▼区長の意見陳述に係る議
決
▽公有水面の埋立免許の変
更
埋立地の名称・中央防波
堤外側その2埋立地
変更理由・航空保安無線
施設の設置のため
変更内容・施設設置予定
地のある工区を区域分割
し、用途及び部分しゅん
工期等を定める。
区長の意見・異議なし
▽公有水面埋立ての承認
埋立目的・東京国際空
港(羽田空港)再拡張事
業
埋立区域・羽田空港地先
埋立面積・約96・7ヘク
タール
区長の意見・異議なし

故
(賠償金額117万5、2
68円)

議員提出議案

▼意見書
◎出資法及び貸金業規制法
の改正に関する意見書

▼決議
◎北朝鮮の核実験に対し厳
重に抗議する決議

報
告

▼区の義務に属する損害賠
償額決定に係る専決処分
ごみ収集作業車における
物損事故
(賠償金額1万5、750
円)

・大田西地域行政センター
所属原動機付自転車によ
る交通事故
(同90万9、500円)

・郷土博物館所属公用車に
よる物損事故
(同4万380円)

・大森第七中学校野球部の
練習中における物損事故
(同13万1、355円)

・御園中学校野球部の練習
中における物損事故
(同8万6、849円)

答
申

▼人権擁護委員の推薦
◎鈴木 清子(再任)
◎野邊 晴子(再任)
◎松本 浩子(新任)

その
他

▼議員の派遣
▽セーラム市親善訪問
(派遣期間は10月26日から
11月2日、派遣先はアメ

第6回 平和祈念コンサートを開催しました。～対人地雷廃絶NPO支援～



8月15日に区民ホールアプリコにて今年で6回目となる「平和祈念コンサート」を開催しました。対人地雷廃絶の活動を行っているNPO法人「人道目的の地雷除去支援の会(JAHDS)」支援のため、全議員が実行委員となって実施しました。

今回はオリジナル曲「A thousand winds」の初演をはじめ、昨年に引き続き、中国出身のソプラノ歌手サイ・イエンガンさんが、モーツァルトの名曲に合わせた歌声を披露し、ホールを埋めた1,500人以上がその素晴らしさに魅了されました。また、区民から公募した平和祈念合唱団が、平和への祈りをささげるとともに、最後に、会場全員で「ふるさと」を歌い、満ち足りたひと時を過ごしました。

ロビーでは地雷の模型展示、パネル展を行い、20世紀の負の遺産ともいえる地雷を取り除くことが、真の平和を取り戻すことであると訴えました。



サイ・イエンガンさん

リカ合衆国セーラム市、ボストン市、ニューヨーク市、サンフランシスコ市、派遣議員は永井敬臣、小原直美、松原秀典、高瀬三徳、鈴木章浩、安藤充、岸田哲治、伊藤和弘

▽北京市朝陽区親善訪問

(派遣期間は10月17日から10月21日、派遣先は中華人民共和国北京市朝陽区、派遣議員は河津章夫、海老澤信吉、大森昭彦、松原茂登樹、山崎勝広、岸田正、田中健、黒沼良光)

● 請願・陳情の結果 ●

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内(継続分は継続分と表記)は審査結果です。

▼生活産業委員会

- ・上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出に関する陳情(採択)
- ・美術作品の収蔵施設を備えた区民ギャラリーの開設に関する陳情(継続)
- ・「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」に関する陳情(採択)

▼健康福祉委員会

- ・「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情(継続)
- ・医療機関によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけに関する陳情(継続)
- ・2007年度予算編成にあたっての「心身障害者(児)通所訓練事業」について東京都への意見書提出に関する陳情(継続)
- ・運動習慣化のための「うらんどう遊園」等の施設設置に関する陳情(継続)
- ・患者さんの生命と健康を守るために、安全・安心の医療と看護の実現につながる看護師等の増員を求める陳情(継続)

▼都市整備委員会

- ・「廃プラスチックの焼却処理と熱回収」に関する陳情(継続)
- ・「指定喫煙場所」の設置に関する陳情(継続)
- ・大森西図書館近くの、スクールゾーン白線附近へ永く放置してある20台以上の自転車、オートバイの早期撤去を求める陳情(不採択)
- ・これからの清掃・リサイクル事業についての陳情(継続)
- ・区営住宅の制度改定に関する陳情(不採択)
- ・大田北行政センターまちなみ整備課のアカンタビリティに関する陳情(不採択)
- ・大田北行政センターまちなみ整備課の接遇に関する陳情(不採択)
- ・大田北行政センターまちなみ整備課の情報開示に関する陳情(不採択)
- ・大田北行政センターまちなみ整備課の都市公園法

▼子ども文教委員会

- ・「東京23区清掃一部事務組合の合併事業への支出について」の陳情(継続)
- ・大田ユネスコ協会に補助する陳情(継続)
- ・就学援助を受ける生徒が多いのに卒業アルバム代が高い。区内全校の表面表紙は西暦だけで元号併記する事と、しらべないで私費会計と言って恥じないが1/3近くが援助対象の事を調査し、元号を忘れない様な事を求める陳情(不採択)
- ・糞谷小学校、東糞谷小学校、出雲小学校、かつて区内随一の事件の起こった学校が今年も卒業式、入学式に校内の看板へ平成18年度入学式が書いてない。書かない事は生徒指導の手抜きに等しい。元号を書く事を強く求める陳情(不採択)
- ・道路工事は針金でしぼる。区立小学校スクールゾーンの看板(ウマ)が放置に近い状態ではばってない。風で飛ぶ。危ないからひもでしぼる事を求める陳情(不採択)
- ・平成19年度大田区私立幼稚園関係予算の要望についての陳情(採択)
- ・交通問題調査特別委員会(継続)
- ・下丸子、矢口、多摩川地域にコミュニティバス路線の新設を求める陳情(継続)
- ▼議会運営委員会
- ・大田区議会陳情審査除外基準に関する陳情(継続分・不採択)

▼子ども文教委員会

- ・大田区議会陳情審査除外基準に関する陳情(継続分・不採択)

請願・陳情はどなたでも出せます

年 月 日
大田区議会議長○○○○あて

請願者(陳情者)
住所
氏名 ◇ ◇ ◇ ◇
電話番号
紹介議員(陳情には不要)
□ □ □ □

○○○○に関する請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
1 _____
2 _____

理由

- 1 請願には議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りよう書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後に付けてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行なっています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ①個人、団体をひぼう中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
 - ②脅迫、恐喝等の表現があるもの
 - ③郵送されたもの
 - ④同一期内で概ね一年を経過しているもの
 - ⑤マンション紛争等「私人」間で解決すべき内容を含むもの
 - ⑥既に願意が達成されていると思われるもの
 - ⑦その他議長が審査になじまない判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

消費者金融、信販会社、銀行系金融会社など複数業者から市場金利からあまりにもかけ離れた高利をもって返済能力を超えた借入をして、苦しんでいる多重債務者が後を絶たず、社会問題化している。

こうした背景には、貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を適用させ、利息制限法の上限(年15~20%)は上回っているが、出資法の上限(年29.2%日賦貸金業者及び電話担保金融は年54.75%)よりは低い金利、いわゆる「グレーゾーン金利」で営業する貸金業者が多いという実態がある。

このような高金利で一旦借入をしてしまえば、一般の区民であれば家計を圧迫し返済困難に陥ることは想像に難くない。

こうしたなか、平成18年1月最高裁判所は、貸金業者の利息制限法の上限を超える利息について「みなし弁済」規定の適用条件を厳格に解釈した判決を示した。

政府では、現在会期中の臨時国会において消費者金融の規制強化を目的とした貸金業規制関連法案の改正を目指すとしている。今回の改正時期を捉え、多重債務による深刻な被害をくい止め、借受者の不安を一日でも早く解消すべきである。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、法改正にあたり次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 出資法第5条の上限金利を、小額短期貸付などの例外を設けることなく一律に利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること
- 2 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること
- 4 保証料名目での出資法及び利息制限法の脱法を禁止すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 18 年 10 月 16 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
金融担当大臣 あて

大田区議会議長名

北朝鮮の核実験に対し厳重に抗議する決議

北朝鮮は、10月9日に核実験を実施したと発表した。

国際社会は、北朝鮮に対し、10月3日の核実験予告の表明以後、国連安全保障理事会の議長声明により深刻な懸念を発し、自制を求めていたところである。しかし、北朝鮮がこれを無視して核実験を強行したことは、唯一の被爆国である日本にとって許しがたい行為であり、平和を希求する北東アジア、そして国際社会にとって重大な脅威である。

北朝鮮は、本年7月の弾道ミサイル発射、そして今回の核実験と日朝平壤宣言に明らかに反する行為を繰り返しており、平和を求め大田区議会は、到底これを容認することはできない。

よって、大田区議会は、北朝鮮の核実験に厳重に抗議し、核開発計画の即時放棄と6カ国協議への無条件復帰を強く求める。

また、大田区議会は、政府に対し、北朝鮮が核開発を中止するように国際社会と連携して断固とした姿勢で対処するとともに、平和的外交での解決を強く求める。

以上、決議する。

平成 18 年 10 月 16 日

大田区議会